

計画書

中部広域都市計画道路の変更（北谷町決定）

都市計画道路中 3・5・北3号桑江中央線ほか1路線を次のように変更する。

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|------|--------|---------|----------------------|--------------------|---------------------------|---------|------|------|-----|----------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | |
| 幹線街路 | 3・5・北3 | 桑江中央線 | 北谷町 字上勢頭 伊礼東原 | 北谷町 字桑江 見嘉作原 | 字桑江 御殿地原 及び峡原 | 約1,290m | 地表式 | 2車線 | 12m | 幹線街路と平面 交差3箇所 | |
| | 3・5・北4 | 見嘉作奈留川線 | 北谷町 字上勢頭 伊礼伊森原 | 北谷町 字桑江 上樋川原 | 字桑江 奈留川原 及び見嘉作 原 | 約630m | 地表式 | 2車線 | 12m | 幹線街路と平面 交差2箇所 | |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・5・北3号桑江中央線は、昭和58年及び平成3年に都市計画決定されたが、区域の一部が、返還時期が不明確である米軍施設内に存在しており、道路整備に着手できない状態が長年続いている。平成13年度に都市計画決定がなされた3・2・5号県道24号線バイパスや、平成19年に供用開始され、平成31年に改良工事が完了した町道桑江17号線が、当該路線の未整備区間における交通の代替として機能することから、一部区間を変更するものである。

3・5・北4号見嘉作奈留川線は、既に整備され事業が完了しているが、終点部が3・5・北3号桑江中央線に交差していないことから、当該錯誤の是正を図るため、3・5・北4号見嘉作奈留川線の都市計画道路区域の変更を行う。